

合 併 公 告

平成 20 年 3 月 14 日

株主及び債権者各位

東京都港区赤坂二丁目 17 番 22 号
ngi group 株式会社
代表執行役 小池 聡

当社は、当社を吸収合併存続会社とし、ngi capital 株式会社（本店東京都港区赤坂二丁目 17 番 22 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより当社は吸収合併消滅会社の権利義務全部を承継し、ngi capital 株式会社は解散することになりますので、下記のとおり公告します。

本合併の効力発生日は平成 20 年 5 月 1 日であり、当社は会社法 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行います。なお、当社は、ngi capital 株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 本合併に対し反対の株主は、会社法第 796 条第 4 項に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知下さい。
2. 株式買取請求権を行使される株主は、会社法第 797 条第 1 項に基づき、本合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面により株式買取請求権を行使する旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。
3. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
4. 各社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

金融商品取引法第 24 条第 1 項の規定により最終事業年度にかかる有価証券報告書を提出しております。

ngi capital 株式会社

掲載紙 官報

掲載の日 平成 20 年 1 月 15 日

掲載頁 152 頁（号外第 5 号）

以上